

大学の機能強化を求める意見書の提出について

大学の機能強化を求める意見書を次のとおり提出する。

平成 2 7 年 1 2 月 1 1 日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか 4 1 名  
自民党市議団，公明党市議団，  
京都党市議団，京都維新の会市議団，  
無所属

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，  
総務大臣，財務大臣，文部科学大臣，  
地方創生担当大臣 宛て

京 都 市 会 議 長 名

大学の機能強化を求める意見書

地方創生に向けた政府の総合戦略において、地方大学の果たす役割は重視されており、特に、「地域ニーズに対応した人材育成」や「地方課題の解決への貢献」、「地元企業への就職率の向上・地元への若者の定着」など、これまで以上の取組が期待されている。

しかし、国立大学法人運営費交付金は年々削減され、教育の質の低下や将来的な学生定員数の削減につながりかねない状況にあり、私立大学においても、少子化の進行による定員充足率の低下や私学助成の減額によって、大学経営そのものに大きな影響を与えている。

1 8 歳人口の減少や首都圏への学生集中が続く中、3 8 の大学が集積する京都市においても、4 割以上の大学で定員割れになるなど、大学を取り巻く環境は厳しいものとなっている。

地方創生に向け、地域と大学がこれまで以上に積極的に取り組もうとする中、若者の地元定着や、地域のニーズに対応した人材育成などに大きな影響が出てくることが懸念される。

よって国におかれては、下記の事項について推進するよう強く求める。

記

- 1 知の拠点である大学を「地方創生の拠点」として位置付け、地域の産業振興・雇用創出に資する研究開発、若者の地元定着や地域人材の育成につながる教育など、地方創生に貢献する取組に対して支援を図ること。
- 2 地域ニーズに即した人材育成や技術開発をはじめ、地域課題の解決に向けた地元自治体や産業界等と連携した取組に対して支援の充実を図ること。
- 3 各地域の若者が一定水準の専門知識を習得することができるよう、教育の質の確保を図るとともに、大学で学ぶ学生の定員確保のため、その基盤となる国立大学法人運営費交付金の充実及び私立大学に対する私学助成の拡充を図ること。

以上、地方自治法第 9 9 条の規定により意見書を提出する。